

仙台市北六番丁市営住宅ほか 72 市営住宅・仙台市仙台駅東再開発住宅・仙台市新田住宅(これらの施設の共同施設を含む。) の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市北六番丁市営住宅ほか 72 市営住宅・仙台市仙台駅東再開発住宅・仙台市新田住宅(これらの施設の共同施設を含む。) について、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定した。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 ①仙台市北六番丁市営住宅ほか 72 市営住宅
②仙台市仙台駅東再開発住宅
③仙台市新田住宅
(これらの施設の共同施設を含む。)
※入居者の募集、使用料の収納、高齢者世帯の見守り等の業務を実施。
- (2) 所在地 ①仙台市青葉区柏木二丁目ほか 72 市営住宅
②仙台市宮城野区小田原弓ノ町 101 番地の 11
③仙台市宮城野区新田二丁目
- (3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

2 選定までの経過

令和 7 年 5 月 29 日	都市整備局選定委員会開催（申請要項及び候補団体について審議）
令和 7 年 7 月 14 日～令和 7 年 8 月 22 日	申請受付
令和 7 年 10 月 14 日	都市整備局選定委員会開催（書類審査）
令和 7 年 11 月 7 日	都市整備局選定委員会開催（面接審査・候補団体の選定を実施）

3 都市整備局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 (内訳：民間委員 3 名、市職員委員 1 名)

4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人仙台市建設公社
(2) 代表者名 理事長 佐藤 伸治
(3) 所在地 仙台市青葉区国分町三丁目 10 番 10 号

5 選定理由

仙台市営住宅等及び共同施設の運営のうち、入居者の募集や使用料の収納については、世帯や収入の情報を含む個人情報などを多数取り扱っているとともに、特に高齢者や障害のある入居者への対応においては、本市福祉部門等との連携が重要となっている。また、苦情相談対応等については、入居者との信頼関係の構築や従前からの折衝経過を鑑みて、継続的な業務遂行が必要となっていることから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第 2 条第 1 項ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとした。

公益財団法人仙台市建設公社は、本施設の管理における基本的な考え方や目的を理解し、現状の課題のひとつである入居者の高齢化に対応する新たな取り組みについての意欲的な提案などを行っている点が評価された。

また、これまでの入居者管理業務における実績や、入居者及び町内会や市の関係機関との長期間にわたる信頼関係の構築、入居率の向上に資する募集方法への工夫なども高く評価されており、安定した管理運営が期待できる団体である。

6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和7年第4回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

都市整備局公共建築住宅部市営住宅管理課企画係
(電話番号：022-214-8387)